

## 第5章 本県農業基本構想の樹立（昭和50年代農業への道標）

本県の農業基本構想は、第11回山形県農協大会（農協法制定20周年記念大会，昭和42年11月30日）の宣言「われわれは、協同組合原則を再確認するとともに農業基本構想の実現をはかり、使命達成に邁進しなければならない……」に基づいて策定された。昭和42年を基準年次に、10年後の昭和52年を展望したマクロ的な長期ビジョンであった。

基本構想樹立の背景—農業が歴史的な転換期に際して—

わが国の経済は、昭和40年10月以降、岩戸景気をしのぐ景気上昇を依然として続け、経済規模は一段と拡大し、国民総生産は自由世界第2位に躍進した。しかし、その反面、物価上昇、過疎、過密、公害など社会的歪みや農業・中小企業の相対的立ち遅れなどの諸問題が派生していた。

農業生産は、輸入圧力などによる米の過剰現象がでて、米価据置、自主流通米制度、生産調整など緊迫した事態に追い込まれた。さらに、総合農政をはじめ、新国土総合開発計画、新都市計画法、農業振興整備法に基づく諸行政施策は、農業の実態とは密着しないまま先行し、国際分業基調に立脚していた。

このような情勢のなかで農業就業人口は逐年減少し、基幹労働力の老齢化、婦女子化傾向と兼業化の激増をきたし、大企業は農村からの出稼ぎ者を大きく吸引し、農業生産秩序を根底から変えつつあった。他産業に比べ、農業の技術革新も立ち遅れており、土地資本とともに農業生産要素である経営条件が零細かつ脆弱なために徹底した生産環境、流通体制の整備が整っていないことが高生産性農業実現への大きなネックになっていた。

農協運動路線にあっても、その原理を十分活かしうるまでに至っていない内面的摸索期であった。さらにつけ加えるならば、財界など部外からの日本農業の在り方に対する政府への提言がしきりになされていた。

全国系統農協は、全中を中心として「日本農業の課題と対応」を策定し、農業基本構想の全国版として樹立していた。（42年11月，第11回全国農協大会で農業基本構想の推進に関する決議として採択）。その全国版をさらに各都道府県に敷衍して、府県ごとの基本構想を樹立し、わが国農協運動の礎石たらしめようとしたのである。

### 本県基本構想策定機関と策定経過

県農協大会決議に基づいて、中央会理事会は昭和43年5月9日、基本構想対策委員会設置を決定（県中，各連の会長，常勤理事，参事，県組合長会，会長・副会長，中金事務所長），同年7月，専門委員（県中，各連部課長，中央会支所長，県農協参事会会長・副会長），事務局員（専任6名，県中・各連，非常勤12名，県中），課題研究員（50名，東北大・山大教授，県職員，各連職員，農協参事）を委嘱。委員長には中央会長，事務局長には中央会参事があたり，44年4月1日，中央会に基本構想対策室が設置され具体的作業に入った。農林省山形統計調査事務所は，積極的に統計資料を提供した。

本県基本構想の主軸となったものは，本県農協が中央会が中心となって昭和36年以降継続して推進し，実践してきた「山形県農協地域営農改善事業」であった。地域営農改善は，地域重点作目を中心に，生産から販売まで一貫した産地体制を確立すべく地域ぐるみの運動であった。しかし，その内容において革新さるべき多くの課題を内包していたので，基本構想策定にあたり，まずその総点検を行なおうと，3か月をかけて県下地域営農改善実施地区の総合診断が実施された。そのうえで，基本構想の大綱，策定スケジュールが生まれ，組合長，青年・婦人部長宛の基本構想大綱に関

する意向調査、県下農協組合員農家4,000戸に対するアンケート調査を実施し、地域分化、生活、土地利用、農協機能、稲作生産・流通、畜産、果樹そさい、養蚕の課題研究に入り、構想のアウトラインを素描したところで、県下5地区で農協組合長会を開催し、意見を徹し構想体系がかためられていった。

本県農業基本構想は単なるビジョンだけではなく、ビジョンに至る実践過程を積み上げていったので、道標という表現を使い「昭和50年代農業への道標」としたのであった。その後、各機関の審議決定を経て昭和45年3月、県中央会総会において発表され、同年10月の県農協大会では「農業基本構想の実践に関する決議」となり、46年以降の農協総合3か年計画推進の基盤となったのである。

### 本県農業基本構想のねらい

#### 1. ビジョン

昭和50年代の本県農業の発展方向を追求し、それを実現する農協の対応を示した。

#### 2. 主 体

農協運動の基本である自主自立の姿勢を明らかにし、その主体的役割は農民、農協であることを理論づけた。

#### 3. 集団利益

家族経営を主体とする農業経営形態を基本としながらも、生産性のより向上を追求する農民の同志的結合体たる作目集団を核に作目団地を編成し、集団利益の実現、高生産性農業建設のための組織的生産を展開する方途を描いた。

#### 4. 流 通

作目集団を軸にして生産、出荷の組織的調整、貯蔵、加工部門の遠心的拡大をはかるとともに、生協、農協間取引などによる流通合理化と市場開発、さらには一般消費者との連携をも推進しようとした。

#### 5. 生 活

生活圏域内の基礎集落を中心とした生活環境の整備をはかり、農村地域社会のコミュニティの中心機能を果たし、豊かな明るい社会建設を促進する模索を行ない、実践路線を明示した。

#### 6. 実現手段

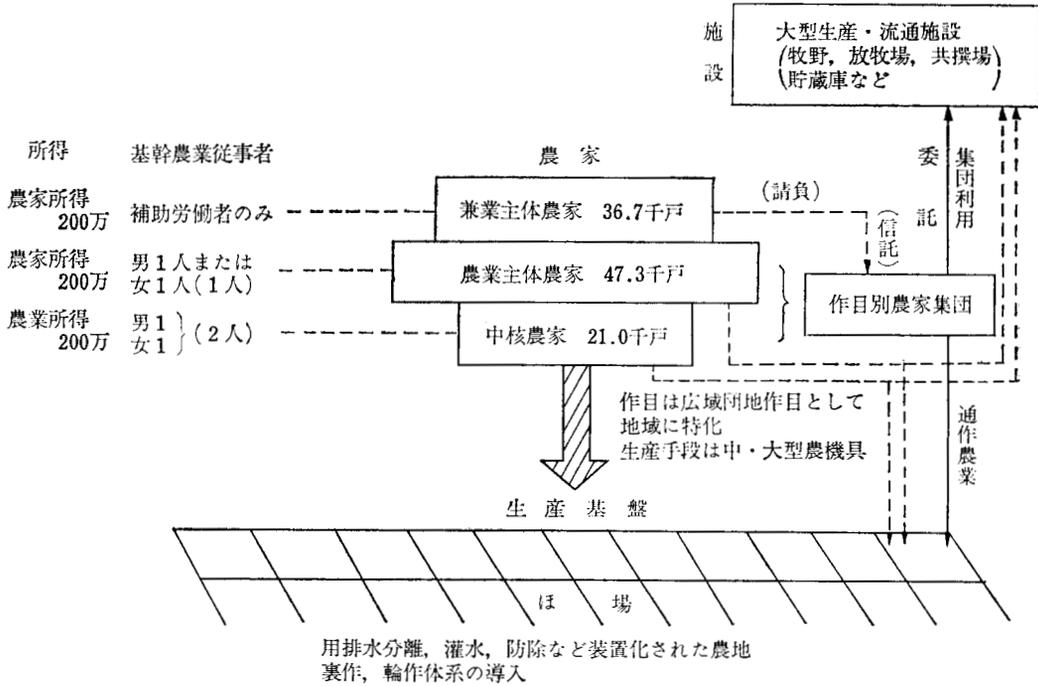
この構想の実現プロジェクトは、県下系統農協組織の長期計画(46年からは総合3か年計画)によって体系的に具体化し、それぞれの段階で農民の同志的結合、農協間結合、連合間結合による連帯性(水平的統合)と作目集団—農協—連合会(垂直的統合)の機能結合を強化して実現するとした。

毎年11月19日は、農協のメモリアルデーとして、組織単位ごとに反省検討と前進のための企画を行なうものとした。

#### 7. 政策提言

この構想の実効を期するため政策課題を積極的に提言し、これを農協農政運動の目標として展開することとした。

図Ⅲ-8 10年後の本県農業の基本構図



図Ⅲ-9 農業経営の方向

		42	52年	摘	要
経営形態	個人			都市、平場、山村をつうじて個人経営が残るが、基盤整備が進んでいない地域に多く、集団化に指向しよう。	個別相対請負の受託対象者に
	共同作業 施設利用 集団栽培			集団をこえた単位の大規模利用組織の発生をみるか、作目別集団に発展しよう。	一部そさい、畜産に残ろう。
	法人経営			中・大型農用機械、施設を中心とした作目集団で30~40ha、40戸前後、内容は品種統一を含む5つ以上の生産過程の共同作業に高度化しよう。	請負の中心的対象組織 中核農家管理型集団にあっては、個別相対請負の対象となる。 水稲・果樹・養蚕・畜産の順に多く発生
	生産法人			各地に、散在的に発生し、農業生産法人が主体となろう。	請負の対象
	通作農業			未利用地開発による夏山冬里、農地購入、過疎地帯の住宅集積、畜舎ハウスの移転などにより発生	

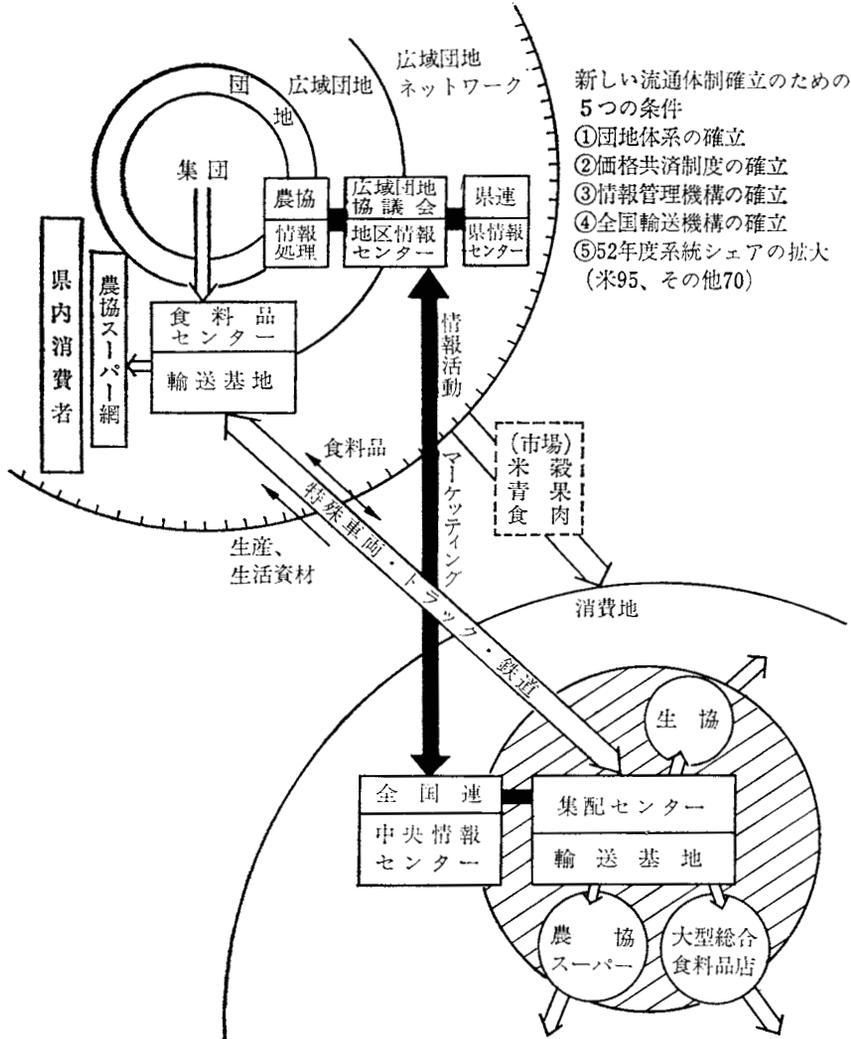
◆ 「昭和50年代農業への道標」の構成

前文

基本構想のフレーム

第1章 「地域営農改善事業展開のいきさつ」(地域営農改善展開事由、計画内容と推進機関、評価、新

図Ⅲ-10 新しい流通体制模式図



新しい流通体制確立のための  
5つの条件  
①団地体系の確立  
②価格共済制度の確立  
③情報管理機構の確立  
④全国輸送機構の確立  
⑤52年度系統シェアの拡大  
(米95、その他70)

情勢の惹起)

第2章 「農業をめぐる客観情勢」(人口の減少とその構成変化, 都市圏域の拡大, 産業構造の高度化, 交通通信の発達, 県民生活の水準)

第3章 「本県農業の現状と課題」(自然条件, 農業経営, 流通と価格, 農業金融, 農家生活, 農業指導)

第4章 「10年後の本県農業の基本構図」(図Ⅲ-8 参照)

10年後をめざす本県の農業生産は, 作目広域団地のもとで栽培密度が高められ, 類型化され, 農家が中核農家を中心に30~40戸の作目別集団のもとに組織され, それを軸に組織的生産が展開されて集団的利益が追求される。生産基盤は高度に装備された農地となり, 用排水分離灌漑, 防除ができ中・大型農機具の一貫した体系のもとで高生産性農業が営まれる(農家所得, 農家と営農条件, 農業の地域分化, 新しい流通体制の確立, 農業指導の構図)。

図Ⅲ-11 団地の体系図

機能統合	団地体系	規模	機能	基幹施設
(垂直的統合) (水平的統合) 県連間の機能統合 農協間協同 (協議会組織の 基幹農協管理) 農家間の同志的 結合	(県連) 作目広域団地 ネットワーク	県単位	マーケティング 機能	大規模生産組織 保管, 加工施設 集出荷施設数 集団の利用する 生産施設 生産に関する共 同利用施設
	(農協) 作目広域団地 ↑ 作目団地 (農協単位)	数農協単位 数集団が連担す る農協地域範囲	推の 代表者会議 進単 農協の作目 主体 組織	
	(農家) 作目集団	属地(作目によっ ては属人)中心の 30~40戸の集団	生機 組織の實踐 産能 単 位	

第5章 「広域団地造成の展開」(農協のすすめる広域団地, 営農類型の確立, 土地の高度利用と水資源開発, 作目集団の確立, 作目別団地化構想, 作目広域団地実現のための体制)

広域団地の5つの機能

- ① 生産の計画化をすすめること
- ② 市場に対応しうる一定量を確保すること

表Ⅲ-46 農業生産の目標

作目名	単位	42年		52年		生産量 52/42	
		生産量	生産量	単価	生産額		
水畜	稲産	t	589,100	670,000	135,000円	90,450百万円	113.7%
畜	乳牛	頭	26,330	52,000	(生乳) 45,000	8,775	197.5
	繁殖牛	"	34,100	19,600	82,500	1,132	186.5
	肥育牛	"		44,000	93,000	4,092	
	繁殖豚	"	7,960	40,000	3,000	1,344	502.5
肥育豚	"	82,290	196,000	19,700	8,494	238.1	
果	リンゴ	t	72,700	100,800	40,000	4,032	138.7
	ブドウ	"	29,700	39,200	100,000	3,920	132.0
	洋梨	"	10,200	18,000	30,000	540	176.5
	モモ	"	42,100	62,500	35,000	2,188	148.5
	おうとう	"	6,240	14,000	250,000	3,500	224.4
	カキ	"	41,700	60,900	35,000	2,131	146.0
野	果菜	t	76,425	162,100	45,000	7,295	212.1
	葉菜	"	52,600	71,600	20,000	1,432	136.1
	根菜	"	69,780	81,000	28,000	2,268	116.1
	洋菜	"	727	3,450	80,000	276	474.6
養蚕(上繭)	"	4,200	7,000	1,000,000	7,000	166.7	
小計	計				148,869		
その他	計				26,271		
所得	計				175,140		
所得	額				122,600		

表Ⅲ-47 農家経済（一戸当たり平均）

単位：千円

年 度	農家所得	租税公課 負 担	被贈扶助 収 入	可 処 分 所 得	家 計 費	経済余剰	消費性向	貯蓄性向
昭 42	1,044	84	116	1,075	931	144	86.6%	13.4%
昭 52	2,000	164	219	2,055	1,686	369	82.0	18.0
上 昇	倍 数	1.91		1.91	1.81	2.56		
	年 率 (%)	6.7		6.7	6.1			

〔注〕 昭和52年度の数字は、42年度価格水準で計算

- ③ 商品性の向上をはかること
- ④ 生産コストを引下げること
- ⑥ 計画的な出荷と調整を行なうこと

第6章 「新しい農村地域社会の建設」(10年後の農家生活、生活設計の展開、生活像実現のための体制)

第7章 「農協の対応姿勢」(組合員との新しい結びつき、経営者像、目的管理中心経営、農協の主体機能—組合員の多様化と農協機能、農協組織の整備強化—青年・婦人、農協合併、連合会組織の総合性発揮、農政組織)

第8章 「政策要請」

以上、8章にわたって186ページにおよぶ「昭和50年代農業への道標」が山形県農業基本構想対策委員会によって策定されたのであるが、その詳述は割愛した。

この「昭和50年代農業への道標」が策定されてから、小型のミニ版を中央会で作成斡旋し県下全域にわたって「高能率・高所得農業の建設」への意欲がわき上がり、食糧供給基地としての本県農業確立へ向う本県農協運動が動きだした。

しかし、その前進を阻んだものは、経済合理主義をつらぬく農業軽視のNO政であった。いま一度、この道標をこそ見直し、新時代への照準をあらためて定めねばならぬのではなかろうか。